



扇港鋼業所が兼松エンジニアリング<6402>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



兼松エンジニアリング<6402>について、扇港鋼業所が8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、扇港鋼業所の兼松エンジニアリング株式保有比率は、8.33%と2.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2015年8月19日。